(本会議用)

## 発 言 通 告 書

(一般質問用)

令和元年 9月 6日

尼崎市議会議長 真 鍋 修 司 様

> 尼崎市議会議員 (10番)光本 圭佑

次のとおり発言したいので、尼崎市議会会議規則第53条の規定により通告します。

発 言 の 種 類 (該当するものに ○をつけること)	反対 動議・説明・質疑・ 賛成 計論・質問・一括答弁方式 一問一答方式
発言の要旨 (項目別に具体的)に記載すること	1. 市の花「キョウチクトウ」の取り扱いについて 2. 「市報あまがさき」の多言語化について 3. 幼児教育・保育の無償化について 4. 幼児教育・保育の無償化に伴う副食費の取り扱いについて 5. 尼崎市公式 LINE@を活用した危険箇所等の通報システムについて 6. 乳児用液体ミルクの備蓄について 7. 認知症患者による事故の補償について 8. 市長の政治姿勢について
発言予定時間	分 │ 答弁予定時間 │

質問の要旨
(内容を具体的に記載すること)